

2023年1月23日

各 位

会 社 名 アステナホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 岩 城 慶 太 郎  
(コード番号 8095 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 常務執行役員 門 倉 稔  
(TEL.03-3279-0481)

## 取締役向け株式報酬制度の継続に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社及び当社子会社4社（スペラファーマ株式会社、イワキ株式会社、岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社。）の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除きます。）（以下「対象取締役」といいます。）を対象として導入しております信託型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を継続することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、当社グループの業績及び株主価値と報酬の連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を一層高めるため、本制度を継続することを決定いたしました。
- (2) 本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P信託」といいます。）と称される仕組みを採用しています。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、B I P信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、交付及び給付するものです。

#### 2. 本制度の概要

本制度の概要につきましては、2022年4月13日付「取締役向け株式報酬制度の継続及び一部改定に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、本延長においてはB I P信託内の残余株式を活用するため、新たな資金拠出及びB I P信託による当社株式の取得は行われません。

#### 3. 本延長後の信託契約の内容

- |        |   |
|--------|---|
| ①信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）                   |
| ②信託の目的 | 対象取締役に対するインセンティブ                            |
| ③委託者   | 当社  |
| ④受託者   | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤受益者   | 対象取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者                    |

- |        |  |
|--------|--|
| ⑥信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）                                   |
| ⑦信託契約日 | 2017年4月26日（2023年3月31日付で変更予定）                           |
| ⑧信託の期間 | 2017年4月26日～2024年4月30日                                  |
| ⑨議決権行使 | 行使しないものとします  |
| ⑩帰属権利者 | 当社   |
| ⑪残余財産  | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

以 上